

# 次亜塩素酸水に関する三省連名のポスター（資料）が修正されました

**新型コロナウイルス対策**

**「次亜塩素酸水」を使ってモノのウイルス対策をする場合の注意事項** アルコールとは使い方が違います

拭き掃除には、有効塩素濃度80ppm以上のものを使いましょう

※ジクロロイソシアヌル酸ナトリウム等の粉末を水に溶かしたものを使う場合、有効塩素濃度100ppm以上のものを使いましょう。  
※その他の製法によるものは、製法によらず、必要な有効塩素濃度は同じです。

**①汚れをあらかじめ落としておく**

目に見える汚れはしっかり落としておきましょう。

元の汚れがひどい場合などは、有効塩素濃度200ppm以上のものを使うことが望ましいです。

**②十分な量の次亜塩素酸水で表面をヒタヒタに濡らす**

アルコールのように少量をかけるだけでは効きません。

**③少し時間をおき（20秒以上）、きれいな布やペーパーで拭き取る**

新型コロナウイルスに有効な消毒・除菌方法一覧はこちら

**安全上の注意**

- 製品に記載された使用上の注意を正しく守ってください。
- 希釈用の製品は正しく希釈して使いましょう。
- 酸と混ぜたり、塩素系漂白剤と混ぜたりすると、塩素が発生する危険があります。（また、開栓時は、塩素が既に発生している可能性に注意してください。）
- 人が吸い込まないように注意してください。人がいる場所で空間噴霧すると吸入する恐れがあります。
- 濃度が高いものを使う場合、直接手をふれず、ゴム手袋などを着用してください。

**効果的に使うためのポイント**

- 使用の際は、酸性度・有効塩素濃度や使用期限等を確認しましょう。
- 有機物に弱いため、汚れを落としてから使用してください。
- 空気中の浮遊ウイルスの対策には、消毒剤の空間噴霧ではなく、換気が有効です。

本資料は、2020年6月26日現在の知見に基づいて作成されたものです。修正されることがあります。

厚生労働省 経済産業省 消費者庁

用いる場合の使用方法をまとめたものです。業種法、食品衛生法等に基づいて使用する場合は、各法令に従ってください。

修正前  
2020.6

**新型コロナウイルス対策**

**「次亜塩素酸水」を使ってモノのウイルス対策をする場合の使用方法**

拭き掃除には、有効塩素濃度80ppm以上のものを使いましょう

※ジクロロイソシアヌル酸ナトリウム等の粉末を水に溶かしたものを使う場合、有効塩素濃度100ppm以上のものを使いましょう。  
※その他の製法によるものは、製法によらず、必要な有効塩素濃度は同じです。

**①汚れをあらかじめ落としておく**

目に見える汚れはしっかり落としておきましょう。

**②拭く対象物に対して十分な量を使用すること**

用法・用量を守りましょう。

**③きれいな布やペーパーで拭き取る**

20秒反応させた試験を行い有効性を確認しています。

**安全上の注意**

- 製品に記載された使用上の注意を正しく守ってください。
- 希釈用の製品は正しく希釈して使いましょう。
- 酸性の製品やその他の製品と混合・併用しないでください。
- 眼や皮膚についたり、飲み込んだりしないよう、注意してください。
- 「次亜塩素酸ナトリウム」を水で薄めただけでは、「次亜塩素酸水」になりません。

**効果的に使うためのポイント**

- 使用の際は、酸性度（pH）・有効塩素濃度や使用期限等を確認しましょう。
- 有機物に弱いため、汚れを落としてから使用してください。
- 紫外線に弱いため、遮光性のボトル等を使用し、冷暗所に保管しましょう。

本資料は、2020年6月26日現在の知見に基づいて作成されたものです。修正されることがあります。

厚生労働省 経済産業省 消費者庁

用いる場合の使用方法をまとめたものです。業種法、食品衛生法等に基づいて使用する場合は、各法令に従ってください。

修正後  
2021.11

## 主な変更点

- ・ 赤色基調 → 青色基調
- ・ 「注意事項」 → 「使用方法」
- ・ アルコールの様に少量では効かない → 削除
- ・ ヒタヒタに濡らす → 削除
- ・ 20秒置いてから拭く → 削除
- ・ 空間噴霧は危険 → 削除

